

平成19年度第6回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（14名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第2部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山下委員、山村委員

事務局（3名）

猿橋企画政策部長、森企画政策部特命担当副参事、関原企画政策課主査

<場所>

区役所本庁舎6階 第4委員会室

<開会>

1 今後の進め方について

【会長】

ただいまより、第6回新宿区外部評価委員会の審議に入りたいと思います。

昨年11月に、報告書をまとめて区長あてに提出をいたしました。あまり大きな記事ではないけれども、広報に載っていました。

それで、今年度、今日から少しやらなければいけないことは、2つあります。1つは、来年度以降の評価をどのように進めていくかということです。もう1つは、11月にお出しした報告書に対して、現在、区長がそれをどのように判断して、予算に反映するかということを検討して、もう最終の段階に入っていると聞いておりますけれども、2月14日にそれが公表されるということでございますので、また後でご案内があるかと思いますが、次回の委員会、3月11日を予定しているようでございますが、そのときに区長のご判断について、我々がどのように、またさらに判断するかというようなことを議論するというような、大きくすると2つが、今日以降、課せられた課題として出ております。

今日は、主に、その一番目です。今後、この外部評価委員会の検討をどのように進めるか。昨年、かなり急いでやったという印象が、皆さんあると思いますので、もう少し時間をかけて評価ができるということで、そのあたりのご意見をいただければと思っております。それが議事次第の「今後の進め方について」です。

さて、それでは、配付していただいた資料等について、事務局に少しご説明をいたしましょう。

【事務局】

はい。それでは、今日、今後の進め方を議論していただくのですが、その前に皆様方から、今後どうあるべきか、というようなもので、「今後に向けて」という、ご意見を

いただいているペーパーがございます。そちらのほうで、どのような意見があったかという
ことを、簡単にお伝えしておきたいと思います。

まず1つ、「事前準備」という項目の中で、区がつくった「ヒアリングのポイントに対する
回答」というものをお出ししたのですけれども、そちらについては、質問の趣旨を踏ま
えていないものがあるので、それではまずい、ということがございました。それと「ヒア
リング」。今回、ヒアリングを1回やったわけですけれども、あまりにも時間が短いとい
うことで、十分できなかつた、というようなことがございます。その後、「評価方法」と「内
部評価」というところがあるのですけれども、こちらは区の内部評価に対するものでござ
いますけれども、成果指標と目標水準が適切でない、というようなことがございます。そ
して、成果指標は、できるだけアウトカム指標を採用すべき、というような、成果のあら
わし方、そちらについてのご意見でございます。それと、「内部評価について」という項目
のところでは、AとかBとか評価しているのですけれども、そちらのランクのつけ方が曖
昧だろう、ということで、当然BであろうところがAで出てきているというところにつ
いてのご意見かと思えます。また、B評価、要するに事業がちゃんと、粛々と進んでいます
よ、というようなB評価が必然的に多くなっているのですけれども、それだとわかりにく
い、というようなご意見でございます。最後に、「その他」というところで、今現在の事業
体系では、政策の下に施策と事業というものがございまして、そのところで、施策のほ
かに、重点項目というのもございます。そうすると、重点項目と施策というような二本立
て、そういうものはわかりにくいのではないかというようなご意見でございます。

それでは、その次のページをお願いいたします。「前提」というところがあると思いま
すけれども、そちらでは、この外部評価に当たっては、十分準備をする必要があるのでは
ないかと、委員として勉強する必要があるのではないのか、というようなご意見ございま
す。事前準備をしっかりしたい、ということでございます。それに関連するのですけれど
も、その次の「事前準備」というところでございまして、今後、区政全般について、委員
自らが学習する必要があるのではないかと、ということでございます。また、なるべく行政
の現場を見る必要があるのではないかと、というご意見でございます。その次「ヒアリング」
のところでございますけれども、ヒアリングについては、区の職員からの回答は、施策の
必然性を言うだけであったということで、的を得ていない、というようなご意見ござい
ます。また、時間数が非常に短かったと。もっと時間をかけなければならない、というご
意見でございます。また、反省点で、質問の仕方をよくするべきだ、というようなご意見
がここで書かれているところであります。その次の「評価方法」のところでございます。
こちらでは、行財政改革の視点が必要だ、というご意見ございまして、その中で、新た
な施策を立ち上げるといことと、役割を終えた施策は終わらせると、そういうようなこ
とで方向性を持たせるように、この外部評価委員会がリードしていくべきだ、というご
意見でございます。最後に「内部評価について」のご意見がございまして、内部評価と外部
評価の関係についてですけれども、外部評価委員会が、内部評価を外部評価する位置づけ

になっているので、これではまずいのではないかと、というようなご意見でございます。

引き続きまして、次の委員のご意見ですが、協働についてでございます。協働については、共通理解を確認しておく必要があるのではないのでしょうか、というようなご意見がございまして、これに関しまして、協働についてうまくまとめられているのが、実は区民会議の提言書、そちらのほうでうまくまとめられているところがございますので、そちらのほうを見ていただきたいと思いますと思っております。

そちらは、区民会議の提言書で7ページと8ページから抜粋してきました。そちらのほうで、参画・協働ということの考え方がきちんとされておりまして、8ページで、もっとわかりやすくなっているのですけれども、例えば、言葉の定義で、協働というのはのところでございますけれども、「たとえ志に多少の相違があり、目標達成のための方法論や考え方などが完全に一致していなくても、重なり合うことの出来る共通の目標に向かって、明瞭な形での協力強力関係を築いていくこと」、そういう協働の言葉の定義でございます。そして協働には2つの形態があるよ、というのが、その下にございます。が「区と区民の対等な連携」による協働というものがあります。これに関しては共催事業とか後援事業、実行委員会とかボランティアとかがあると。としては、「行政の補完的な連携」がありますよと。補助事業とか助成事業、あるいは委託事業というようなものだろうと。協働にはこの2つの形態があります、というようなことでまとめられております。そしてこの8ページの最後のところ。(3)の最後から2行目のところで、「まずは行政組織と“協働のパートナー”としてのNPOや活動団体の役割を明確にする必要があります」ということがありまして、やっぱり役割が明確でない、だから何かおかしいのだ、ということで、明確化する必要があるというようなことで、区民会議からの提言書をいただいているものでございまして、協働について共通理解をしておく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

引き続きまして、その次のページをご覧になっていただきたいと思います。「事前準備」の項目のところでございますけれども、こちらでは、部会ごとに評価対象を決めて、経理状況を含めてヒアリングのポイントを整理することが必要ではないか、というご意見でございます。また、部会ごとの事業の対象事業はあまり変わらないようにすべき、というようなご意見がございまして。次に「ヒアリング」に対するご意見でございますけれども、区の職員の説明ですけれども、説明ではなく明確な回答が必要だ、というようなご意見でございます。また、きちんと評価に対する議論をすべき、というご意見でございます。その次に、「評価方法」についてでございますけれども、評価の方法については、例えば評価の方法・内容・尺度などについて、事前に外部評価委員会で検討しておくべき、というようなことでございまして、事前準備のことはきちんとやるべきというご意見でございます。

引き続きまして、次の委員のご意見でございます。「事前準備」の項目でございますけれども、やはり検討の対象は施策を絞り込む必要がある、というご意見でございます。ヒアリングのところでございますけれども、書類とかヒアリングだけではなく、現場の視察な

ども必要ではないか、というご意見でございます。「評価方法」では、そうすれば、評価の視点とか目標設定の意見も出てくる、ということでございます。その次、「内部評価について」でございますけれども、内部評価については、ここでもNPO、民間等というようなことございまして、先ほどの委員からございましたけれども、協働の役割の明確化をきちんとやるべき、というようなご意見でございます。

続きまして、次の委員のご意見でございますけれども、まずは「事前準備」のところでございます。こちらに関しましては、やはり準備に相当時間がかかる、ということございまして、それだけ資料等が膨大だったというようなことでございます。「ヒアリング」についてでございますけれども、ヒアリングについては、やはり区の職員からの説明が長すぎる、ということでございます。「その他」のところでございますけれども、限られた時間の中でやるというのであれば、なかなか難しいと。外部評価の存在というのは、内部評価をする際に、そこにかかわる方々が、さらに慎重に、厳密に行うというような動機づけになるという点、そういう点が外部評価の存在意義ではないか、というようなご指摘でございます。

その次、お願いします。「事前準備」のところでございます。こちらでは、外部評価委員会で外部評価の基本姿勢をきちんと示す必要があると。それを示して、あらかじめ所管部署に対して提示しておく。そうしなければ、なかなか限られた時間の中ではうまくいかない、というご意見でございます。次に「ヒアリング」についてでございます。ヒアリングについては、各部署からの説明を受けて検証はするのでございますけれども、それをその施策とか事業の適否について外部評価委員会のところでも判断するということが必要であって、そういう材料を得るまでの聴取が必要であろう、というご意見でございます。3の評価の方法というところでございますけれども、こちらは、この第1行目にあるとおり、あくまでも区民の立場に立った評価方法が第一であると。そして、それがわかるように評価結果を表現すべき、というようなことでございます。そして、施策の変更とか廃止が必要であれば、代替案を提示させるよう対処すべき、というご意見でございます。最後に、「内部評価について」のご意見でございますけれども、こちらに関しましては、費用対効果のことでございます。内部評価のところ、減価償却を入れた、そういう評価のところもあるのでございますけれども、なかなかそれがきちんと機能していないのではないかと。費用対効果の検証を行う必要があるのではないかとというようなご意見でございます。

ということございまして、区のほうでも、内部評価に関しましての改善は、今後やっていくということを考えております。特に、目標の設定とか成果指標、そういうものにつきまして、今、新たに20年度からの実行計画を作成中なのですけれども、そういうところでは、わかりやすい目標設定、そして成果指標を考えたものを入れております。また今後、不十分であれば随時見直していくという考えでおります。ですから、内部のほうに関しましては、事業を組み立てるときにうまく役立っていけると、そして役立っている段階にあるということ、今お伝えすることができるのかなと思っております。

それから、内部評価書の評価結果と表現の仕方です。内部評価書というこんな分厚いやつを8月ぐらいにいつも出しているのですけれども、それがきちんと見やすいようなもの、わかりやすいようなものに改善していく必要があると思っておりますので、そちらも組み直していきたいというふうに考えているところでございます。区の事業とか施策、それと外部評価の結果の報告書についての改善については、今ここでどのようなものと、具体的にぱっと出せるようではないのですけれども、考えているということ。しかも具体的に考えているというようなことでございますので、もうちょっとしたら、お出しできるかなというふうに思っているところでございます。

それでは、今後の外部評価の仕組みとか、あるいは手法の改善についてどうあるべきか、ということは、委員の皆様の方でお話し合いをしていただきたいと思いますので、会長よろしくお願いいいたします。

【会長】

今、ご説明があった、最後のところ、内部評価については、内部でまた検討しているから、ここできょうあまりやらなくてもよい。そういう意味ですか。

【事務局】

ええ。内部評価というか、区の実行計画というところで、目標の設定ですとか、あるいは指標の設定、それらについて適切なものが必要だというご意見をこの中でもいただいておりますし、今までもいただいております。そして、11月30日にいただいた外部評価結果の報告書の中でもいただいております。それらを踏まえて、今回、20年度からの新たな実行計画の中では、目標設定とか成果指標については、わかりやすく表現しているつもりであります。そういうもので反映できたのかなと思っています。ただそれも、そこで完結、完全だというふうには思っておりませんので、今後、もしいろいろなものが必要であれば、見直していくことは十分考えられます。そういうことも思っておりますので、今ここでやるというよりは、今後区の方で出すものをきちんと見ていただけたらなと思っているところでございます。

【会長】

はい。では今の点も少し踏まえてお聞きしたいと思います。資料14の説明を先にやってみましょう。

【事務局】

はい。では、資料14についてご説明します。そちらは、今後のこの行政評価、内部評価と外部評価を含めたもののスケジュール。19年度が上でございまして、20年度が下なのですけれども、19年度はこんなふう動いてきたということでございます。どのようなことになっているかという、19年度を見ると、内部評価が先に9月ぐらいまでに報告して、その後動いてきたというようなつくりになっております。外部評価委員会は委員会として6回やって、部会を2回やったと。そして今日1月に、のところですが、評価方法の課題の整理ということで今やっている。そして、最終的には、3月

に予算への反映はどうだったのかというものを、皆さんにチェックしていただくということで、19年度は終わり、というような、そういうつくりになっております。そして、それを踏まえまして、20年度どうあるべきか、というのが、下の段でございます。今までいろいろなところで、今回も、この「今後に向けて」というペーパーの中でもありましたけれども、時間数が少ないとかそういう話もございました。そうしたことを踏まえまして、組み直したものが20年度でございます。

見ていただきますと、上の段の内部評価のところ、4月から始めて7月で結果を出すことにしました。従来は8月下旬から9月で結果を出していましたが、前倒しで7月に出すと。そして、7月以降、動けるようにした、というつくりになっております。外部評価委員会のほうは、委員会として4回、部会として7回というような、合計、外部評価委員会としては10回やるというような形を考えていけたらなと思っております。5月に評価の方針を検討していったらどうだろうかと思っております。そして6月には評価方針について、部会を含めて検討していくと。そして7月に内部評価の結果が出ます。そして8月から評価の対象とかヒアリングの項目を整理していくことができるのかなと思っております。そして9月にヒアリングを実施していく、ということございまして、今回3回予定がいいのかなと思っております。19年度は1回しかやりませんでしたけれども、本格実施に当たって、ヒアリングの回数を増やして充実させる必要があるのかなと思ひまして、3回ヒアリングの実施ということを考えております。そして10月には評価を取りまとめる、ということございましてけれども、部会のほうで評価を一たん取りまとめて、そして委員会のほうで、その評価を取りまとめる、ということが必要ではなからうかなと思っております。そして10月の段階で報告を出すことができたかなと思っております。そしてその後、2月に予算、あるいはいろいろなところの反映を検証していくと。そして3月には委員会としても予算反映の検証をしていくということで、予算への反映の検証なども増やしているというスケジュールを組んでみました。

このように、動けるのを早めたということと、それに伴ってヒアリング回数など充実させて、最後のまとめのところでもきちんと時間をとる、ということ組み直したのが20年度のスケジュールでございます。このようなことでいければ、19年度の反省を踏まえて、よりよいものにできるのかなと思っております。

【会長】

事務局の説明の、20年度の12月のところの四角だけれども、「(2回増)」というのは？

【事務局】

これは、「ヒアリングの増に伴う評価のとりまとめ及び予算への反映の検証が増えると思われる」という説明でございます。ここで委員会を開くのではなくて、とを前回なかったので増やしたという説明ですね。

【会長】

わかりました。それでは、今日あります資料のご説明は、一応これでいただいたという

ことで、あとはもう自由に議論をしていただきたいと思います、どうでしょうか。せっかく「今後に向けて」というペーパーを多くの委員から出していただいているので、項目別に、順にやっていったほうがわかりやすいかなと思うのですが。あまりばらばらにいただいってしまうと、その後まとめるほうも難しい気がするのですが。進め方のご提案などございますか。もちろん、ところどころ違うのが入っても、それは構いませんので。

【委員】

先に、今説明した中の質問をいいですか。

【会長】

はい、そういうのがあったらどうぞ。

【委員】

資料14の20年度のスケジュール(案)のうち、内部評価と書かれたマスの中、4月では実施通知ですね、これ各部課へ通知をするのですよね。5月には実施をして7月には報告が出る。それと、私どもの外部評価委員会との結果報告とありますが、外部評価委員会と内部評価結果の接点みたいなのは、どこかでとれるのですかね。

【事務局】

内部評価の結果を外部評価のほうに、こういう結果が出ましたというようなことお知らせするのは、ここでいうと8月のところになります。

【委員】

8月のところですね。

【事務局】

はい、8月の外部評価のところの部会の のところでお知らせいたします。

【委員】

これ何か、もうちょっと早めに、早めにといったって7月と8月ですから早いのでしょうか。わかりました。

【事務局】

結果が出次第、例えば7月の上旬に出て8月の下旬にやるとなったら、結構間があきますので、評価結果が出たら、外部評価委員会の皆様方には見ていただくような形をとる、そういう形で準備を進めていただく、それはできると思います。

【委員】

例えばA評価とC評価、A、B、Cとしたら、A評価とC評価だけでも抜粋してくれると、私たちは助かりますね。

【事務局】

はい。わかりました。

【委員】

できればね。

【事務局】

できれば、情報は早めに皆様方のほうにお出しするという形をとっていきます。

【会長】

はい。ほかによろしいですか。

【委員】

先日、外部評価委員会での報告書というのを区長にお出しして、当面のポイントとしては、それがどういう形で今後の施策、当面は予算なのでしょうかね、来年度予算なのでしょうかね、反映されたのかなというところの確認といたしますか、検証といたしますか、それが重要になっていくのかなと、当面は思うわけです。そうした場合に、先ほどのお話ですと2月14日に予算の公表ですか。

【事務局】

はい、2月14日に予算を公表する、そのタイミングがございまして、それに合わせて、今その準備を進めている段階でございまして、まだこの段階で、こういうものに評価結果が反映できましたというふうに、現在まだ出せないで、その辺はちょっとご了承していただきたいと。

【委員】

わかりました。それでそのときに、「このように反映しました」という発表もあるわけですか。

【事務局】

予算の概要書を作成していくのですけれども、その中に盛り込もうと思っていますので、そういう形で公表となります。

【委員】

ただ盛り込んで、具体的に、我々の外部評価の活動のどういう結果が反映されたのか、ということが、やっぱり区民にも知っていただく必要があるのではないかと思いますよね。そういう意味で、その外部評価の結果も踏まえて具体的に、そんなものを全部挙げる必要がないまでもね、「いくつかこういうところに反映しました」という形での公表をしていただけるといいのではないかと。

【事務局】

今考えているのは、外部評価委員会で、本当に簡単な抜粋というか要約なのですけれども、「こういうような指摘がございましたので、こういうように反映します」というものを書こうと思っているのです。

【委員】

それは、発表されるのですか。

【事務局】

はい。もう全部、活字として発表していきます。外部評価の結果がこうだから、区はこうすると。それで今、大体20ぐらいの事業に反映できそうなものがあるのかなと思って、見ております。

【委員】

それは了解いたしました。それからもう1つは、来年度の予定のところ、7月に内部評価の報告書が出るわけですね。それもまた何か、記者発表されるのでしたっけ、してきているのでしたっけ。

【事務局】

これは記者発表は特にはないですけども、公表していますね。

【委員】

そのときに、外部評価委員会にも、具体的に提案を踏まえてこういうところを改善しましたという、そういう説明を合わせてしていただけると、我々としてはわかりやすいですね。そこをお願いできればなど。

【事務局】

わかりました。この予定では、評価結果が出た後、外部評価委員会が開かれるのは、部会レベルで8月になりますね。

【委員】

ですからその、まとまった段階でいいのですけれどもね。いろいろ、見直しをされるということをおっしゃっているものだからね。具体的にどういう回答になったのかということ、我々に明解に教えていただけると、今後の作業がしやすいということなのですから。

【事務局】

あるいは、内部評価の中で、「こういうように改善した」というようなことも書けるかもしれないので。

【会長】

ですから個別の話ではなくて、何かシステムとか、あるいは各部局に企画のほうから出すときに、「外部評価の検討を踏まえてこんなふうになりました」という企画サイドからの回答が1つあるでしょう。どこがどう出たかというのは、またその次の段階であって、様式を変えたとか、あるいは指示書を変えたとか、そういう段階でのものは、1つ企画の段階であるわけで、それは4月の時点で、もう我々は入手しようと思えばできるわけですね。7月の段階は個別の評価で、そのとおりやられているかどうかというのは、また別問題だけれども、それを分けたほうがいいのではないですか。

【委員】

要するにその内部評価の結果ですね、来年度の内部評価の結果としてこういうことを改善しました、ということで、そういうところがわかればいいのです。

【会長】

それは4月の時点でわかるわけでしょう。様式を定めたり、指示書を決めるのは、企画が各部局に出すのだから。

【事務局】

様式、例えば、本当の体裁ですよ。体裁みたいなものの変更点というのは、ある程度早い段階でわかるので、それはその段階でお知らせできますし、あるいは事業の中身がどう変わったかというのは、それはまだ、もうちょっと後でないと出てこないの、それはそれでまとめられる。そのタイミングは、多分7月のところだと思いますので。早い段階でお知らせできるものと、その後の段階でお知らせできるものがあると。

【委員】

両方やっていただければありがたいということでしょうね。

【事務局】

はい。両方あると思います。

【委員】

多分区政に予算を反映するという事は、区長にとっては、いろいろな審議会があるので、外部評価だけが持ってきたものではない。いろいろなところの意見をトータルして、それを予算に生かしたというのは当然あると思うんですね。区の予算書の中で、「これは外部評価委員会から提言があったから、これをやりました」というのは、ちょっと我々が横柄にならないかなと心配している。もう一つは、内部評価に対して外部評価というのをやるというのが原点にあるとしたら、内部評価がどういうふうになっていくのかは、内部評価が、逆にいえば外部評価の評価を取り入れるのは、向こうの自主性なわけで、やった以上は取り入れなくてはいけない、ということでもないだろうと思う。「わかりました、内部評価の方法を変えました」というのは、それは、評価をやる前に、私どもに言ってくれるのはうれしいのだけれども、外部評価委員会から言われたら何でも変えないとおかしいじゃないかというか、何というかな、制約する組織になったら、逆におかしいだろうという、この2点がね、ちょっと疑問に思っていたわけです。

これが、徐々に向こうが価値を認めて変わっていくのはいいけれども、提案したものはすぐそれを生かされないとおかしいのではないかと、多分事務局もつらいところになってしまわないかなと、今、そんな感じがしたので。

【会長】

今のお二人の意見ですけれども、我々の提言というのは、区長に対しての提言の部分と、事務局である企画に対しての提言と、それから各部局に対する提言と、3つにまたがっていたのかもしれませんがね。区長に対する提言は2月14日の予算の中で、読み取ろうと思えば読めるようにはなるはずだということなので、それが読みやすいようにちょっと赤線を引いたり、こうだとか、加工していただくのは事務局のお仕事として、それはわかりやすく3月11日に出していただいて議論しよう。企画の段階で変えるものは、さっき申し上げた、4月に各部局に出す体裁とか指示書が何かで、こんなふうに変えましたというのを、4月の時点で見たいこうと。7月の時点は、各部局から出てくるもの。その3段階があるので、それに対して、ある程度我々がわかるようにすることは重要だと思いますが、確かに今の意見のように、拘束するものでも何でもないのだけれども、ただ反

映しなかったとしたら、何で反映しなかったのか、我々の文章の書き方がわかりにくかったと逆に言われるかもしれないから。こっちがわかりにくい、わかりにくいと言ったって、こっちの言葉もわかりにくいと言われる可能性もあるから、その辺はお互いに検証し合うというかね。

【委員】

会長もおっしゃるとおり、項目は4月に出るでしょうということで、やはりそういう区民の視点の項目がなければ、それを外部評価しても本当に意味がないし、今後も混乱すると思うんですね。また、出てきた段階で、「これは区民の視点ではないよ」なんて言われたら、実際評価をやる現場の方々は、すごく一生懸命、苦労していらっしゃるのですよ。だから、やっぱり初めのペーパーがそういうふうになっていないと、ここでそういう問題が出てしまって。

【委員】

来年度評価する内容は、我々の評価以前のところで、実績ももう終わってしまいますよね。予算が反映され、制度が改正されて。企画のほうがつくり方について指示された部分についてはいいけれども、事業そのものの中身については、19年度の中身だから、我々の意見が反映しているものではないですね。

【会長】

そうですね。

【委員】

そこのところをしっかりと理解した上でやっておかないと。

【会長】

去年レポートを出したではないか、とは言えない。

【委員】

内部評価の方法論が変わっていけばいいですね、ということだよ。

【委員】

はい。だからそれはいいのです。方法論はね。ただ、やっぱり方法論よりも、本当は今言われたように、実際の区政の内容がどう変わるかということが大事ですよ。

【会長】

では、先ほど内部評価については、今、企画のほうで検討しており、4月の時点で各部署に通知を出す段階で、若干の修正がある旨ご報告がありました。それについて少し確認をしたほうがいいのか、ということですね。

例えば、昨年出したレポートの1つに、協働というふうに区長は強くおっしゃられているのに、協働に対しての評価が弱いとか甘いとか何か書いた記憶がありますが、例えば、今のご意見をお伺いすると、内部評価の項目のどこかに、この事業ではちゃんと協働という精神を説いてやったのかどうかと、言葉はちょっと別ですが、そういうことを入れたほうがいいと。それが入っているかどうか確認したいという、そんなニュアンスでしょうか。

【委員】

現場でも本当に協働ということで、職員なんかは一生懸命やったださっているわけですから。だからそうやってくださっている現場が反映されないわけなのですよね。だから私たちもうそうだけれども、「あれ、これではやっている職員の方々も報われないんじゃない？」という感じで。

【会長】

では、「今後に向けて」のところ、多くの方が書いていただいている、「内部評価について」、ちょっとだけやらせていただいでよろしいでしょうか。出たときにやらないと忘れてしまうので。まず、今、問題提起された協働の方針に対して、何らかの形で内部評価の視点に入れるべきである。そのことに関係して書いていらっしゃる方がいいですね。ちょっとそういう関係で、何か補足がございませうか。

【委員】

評価を評価するというか、内部評価がこれではいけないのではないかと、というような意見を出して、その意見に対して4月に出てくる内部評価のやり方が、我々の意見が反映されているかどうかということをも1つ議論するということですよ。今しようとしているのは。

【会長】

はい。ここに書かれていることは、そういう形かと。

【委員】

まさにおっしゃるとおりですよ。僕はここに書いてある内部評価とか、あのシート自身が非常にわかりにくいと思うのですよ。それで、なぜわかりにくいと言ったら、単年度のその結果、計画と結果だけを評価していたからわかりにくい。実際には、本当は単年度なのだけれども、当然全体像の中でこの計画というのは動いているはずなのです。それとさっきおっしゃった、行政だけがやっている問題ではなくて、行政とNPOと民間とかが全体をひっくるめて、あることを推し進める。そういう中で、この単年度はこういう位置づけでやっていますよと、それを我々がこういう評価をして、だからBなのですよというふうなあらわし方を表現していただくと、まさに先ほどおっしゃっていることも入ってくるのでしょうしね。だけど、1つの事業を1つのページで表現するわけだから、非常に難しいです。そういうのをどうやっていけばいいのかなという、よくわからないのですけれども。ですが、そうしないと、我々が見たら、見えないなという印象を持ちました。

【第2部会長】

私どもが出しました報告書の6ページのところに、評価の視点ということで、「サービスの負担と担い手、適切な目標設定、効果的・効率的な視点、目的の達成度」と4つ挙げさせていただいたと思うのですが、この視点がきちんと19年度の事業を評価するときに、各部局の方たちの視点として入るような形のものを企画から提示していただくというのが1つだと思ふのですよ。それは企画が、この視点はいいなと思ったださればで

すけれども。

それと今、お話があったように、例えば、部局ごとにオーバーラップするものがありましたよね。これは教育委員会だったり、これは何とかだったり。そうすると、それを個別にというと、ちょっと頭が混乱してくるというのがあります。非常に簡単なのか難しいのかもわからないのですが、大目標のもとに中目標があって、そして具体的施策というのが、もうちょっとわかりやすく書かれていけばいいなと思うのですが。これが例えば、こういう基本構想とかそういうものになっていくのか。そのあたりがちょっと私も、今回やってみてわかりにくくて。あまりにも個々の事業に目がいきすぎてしまっているのかなというのが反省としてあります。その辺をうまく評価するときに、何か生かされる工夫をしていただけると、こちらとしても内部評価を評価しやすいかなというふうに思います。

【会長】

最後におっしゃられたことはどうでしょう。編集の工夫という部分もありますかね。

【委員】

そうですね。

【委員】

評価の方法とか、評価をするために、全体の中でどこがどうだ、ということも大事ですけれども、一番大事なのは、区政に穴あきがないか、ポテンヒットがないか、ということなのです。

我々が区長に、我々の評価をきちんと見てもらいたいと言っているのは、ですから2月14日で、3月に我々に回答があるというのは、20年度以降の予算及び行政の施行の中で、ポテンヒットがないようにきちんと行われていますかね、ということに対して、反映した可能性があるかどうかということだし。それからもう1つ、企画のほうにお願いするのは、評価の方法でずれが生じている部分、19年度の実績について、評価の仕方、現場の内部評価の仕方が不適切である部分もあるし、我々のほうも不慣れで不十分な部分もあったもので、そういうのは直して、20年度は正しくやりましょう、というのと、2つあるのではないですか。

【委員】

はい。それはおっしゃるとおりですね。まだ、前半は議論していないのでしょうか。

【委員】

ああ、していないのですか。私はそっこのほうばかり気になるもので。

【委員】

ちょっと錯覚なさったかなと思ったのは、19年度の内部評価と言っているのが、何年度の行政に対する評価をやっているか、ということだと思っんですよ。だから、18年度の行政に対する評価を19年度にしたとするならば、19年度の評価というよりも18年度の事業評価だと言ったほうがわかりやすいのではないかなと思うね。

【会長】

18年度事業を評価したということがわかるように、というふうな表現ですね。

【事務局】

わかりました。紛らわしいところが多々あったと思います。そこはわかりやすい表現に改めていきたいと思います。

【会長】

まったくの確認なのだけれども、要は内部評価は4か月でやってしまう。外部評価は3か月でやってしまう。前年度の事業が終わったら、直ちに内部評価が4か月あり、さらにプラス3か月ぐらいで外部評価があって、7か月ぐらいで前年度の評価が出てしまう、そういうふうに理解しておいたらいいのではないのですか。これは僕は、すごいスピードだと思いますけれどもね。

【委員】

最初にご案内いただいたときに、豊島区の外部評価委員会のコピーをもらったよね。あれ、全項目やったら可能なのかな。あれ全部やったら最初あって、えーっという感じなのだけれども。

【会長】

では、そっちのテーマに移して、何か意見はありますか。

【第2部会長】

スケジュール表についてなのですけれども、外部評価が出て公表した結果に、区民の皆様からも一応意見を募っている。それはどこでどんなふうに、私たちのほうにフィードバックなり、区長にフィードバックなりされるのでしょうか。

【事務局】

区民の意見というのはどこからでもいただけるのですけれども、あえて区民の意見として、例えばどこかのところに行って意見はありますかと聞くということもありますし、ホームページで出したのでご自由にどうぞというものもあるのですけれども。ただ、結論から申しますと、特にこの外部評価委員会が出した報告に対して、何かというような意見はなかったのです。そういう意味では、今回区長の判断は、外部評価から受けた報告書と、自らがやった内部評価の報告書、それを踏まえて、どのようなふうに判断すべきか、ということ、今まさに判断中でございます。ですから、今後は何らかの意見が区民の皆様、あるいはいろいろな団体の方からいただけたならば、それはどこかの時点で、こういう意見をいただきました、ということは明記していく、そういう必要があると思います。

【委員】

区民会議で外部評価をというか、この評価をチェックする機能がなければ困るよねという話になって、だんだんこういう話になって、外部評価ができたと思うのですが。

新宿区は、建築物の高さ制限を決めましたよね。ところが西新宿に77階ができる話が出ていますよと。我々はその問題に対して議論して、区民会議でちゃんと話し合っ、区民会議の中でその問題も提起したはずなのに、またこんな問題が出るって、一体どういう

ことなのだというような話があって。だからこの評価に対しては、ある意味では非常に興味を持っている人がいっぱいいます。だからそこら辺をやっぱりきちんと踏まえた中でやっていく必要があるかなと。そういうことも、かなりプレッシャーになりますけれどもね。

【事務局】

外部評価委員会からいただいた報告書、それはもちろん、私のほうだけではなく、各所属には当然のことながらこういう報告が出たということで流しております。その流し方も、ぱっと配っただけではなく、区長が各部長を集めてコメントをして、報告をいただいたのだから、それに対してどうするのか、各部できちんと考えなさいと。考えて、それで予算に反映できるものは反映する。できなくても、今後の事業を改めていくことができるのであれば、きちんとそれに反映すると。そして、できないことがあれば、きちんとできないことを明記しなさい、というようなことをお伝えして、各部長のほうにこの報告書は伝わっていますので、そういう意味では、区の姿勢としては、もうこれに対しては、できるものはできるというようなそういう方向で臨んでおります。

【会長】

今の話は、確認ですけれども、重要性はよくわかったのですけれども、ちょっとこと違うかなと思います。区民会議で提案された内容がすべて事業に結びついているとは限らないのですよね。ですから、事業に結びついていないのだから、内部評価にも外部評価にも載っていないという。外部評価に載っていないのはおかしいけれども、内部評価には載っていないわけですね。ですから、我々外部評価で、区民会議でこう言ったではないかという視点でやっているのか、という理解をしておいたほうがいいかなと思います。例えば、現場に視察に行ったほうがいいのかという話が出ると、今の事業のやり方が少しまずいとか、区民会議ではこう出ているのにまだ事業になっていないからとか、そういう指摘はあり得るかもしれませんね。でもその辺はちゃんと論理的にやらないと、我々が出しているものがまたわかりにくいという話になってしまうので、ちょっと僕も気にはなっていますので、頭の片隅に置いておくことかなと思いました。

ちょっと、また戻ってもよいので、さっき申し上げた、「今後に向けて」の項目の順番でいってもよろしいでしょうか。

それで、「事前準備」という、事前の勉強とか準備ということについてのお話をしたいと思います。

先ほど、評価する施策や事業の数についてお話がありました。それから、もっとちゃんと勉強会をしたほうがいいのか、というようなご指摘がここに出っていますが、これについてどなたかご発言ございますか。この評価対象の数というのは、非常に悩ましいことなのですから。

【委員】

私も、特に大事なことで、3部会というのを大差ないようにしたいということは、ここに記載しておいたのですけれどもね。部会によっては、だいぶ差があるというふうに思っ

たものですから、数で上限を決めたり範囲を決めたりはする必要はないでしょうけれども、各部会で差がないようにしたい。

【委員】

というか、そんなにあったという印象ですか。

【委員】

かなりあったのではないのでしょうか。

【委員】

結果的に数が違うというパターン。事業数に何の縛りもなかったの。うちのほうはこのぐらいでやってしまおうかというだけの話では。

【会長】

若干、差があったのかもしれませんがね。

【第2部会長】

1つの項目について、2つの部会がヒアリングをしましたよね。そういうような形、視点が違うという形で、今後もやるのか、というあたりだと思いますね。

【委員】

今後の進め方で一番関心を持っているのが、区のほうで組織改正が大幅にあるという情報が入ったのですよ。だから、本日私どもがやった、子ども福祉関係、あれが学校教育以外は、全部子ども家庭部という新しい部に移ってしまう。教育委員会から全く離れるということになるのですね。そうすると、このいただいている施策体系全般に、相当前年度とこれからやろうというところ、差異が出てくるのではないかという気がするのですよね。それはどうなのでしょう。

【事務局】

組織改正は予定されています。子どもの部分に関しては、従来は福祉部のところで、子ども家庭課というところがメインであったと思いますけれども、子ども家庭部という部が新たにできまして、福祉の課が分かれていきます。子ども家庭部の中には、児童館のことだとか保育のことだとか、あるいは男女共同のことだとか、そういうところで事業をやるようなものがそこに全部含まれているというようなことで分かります。ただ、分かりますけれども、脈々とやっていった事業とか施策について、部が新たにできても、その方針とか姿勢というのは、そんなにがらっと変わるわけではございませんので。区の組織というのは、いかにその事業とか施策をスムーズにやるかという観点から、組みかえているところですので、より発展したというふうにとらえていただいているのかなと。

【委員】

組織を変えるという根拠は、内部評価の点から出たのですか。

【事務局】

これは20年度以降の、要するに来年度からですから、来年度の新たな基本構想、総合計画、実行計画を推進していくための体制なのです。新たな実行計画をいかにスムーズに

回していくか。そのためには、今回は子ども家庭部というものは必要だというふうに判断したところから出たのです。そういうものでございます。ですから、今回の内部評価と外部評価のものをそのままやるというよりは、新たな体制についてどうあるべきか、というところを考えたところから出た、そういう組織になります。

【委員】

確かにおっしゃるように、我々が今度やるのは19年度の実績について。多分20年度になるとちょっと変わっていますよね。だから、その進め方を議論する中でも、その辺の、20年度の計画を見据えたような格好で、部会も3つの部会でいいのかとか、僕は思っておりますけれども。3つに分けるのだったらああいう分け方がいいとか、そういうところをちょっと考えていただくほうがいいのかなど。19年度は19年度でわかりますからいいのですけれどもね。

【会長】

ちょっとよろしいでしょうか。スケジュールですが、内部評価で出てきたものを外部評価として、客観的な目、区民の目で見るということに集中をして、3か月間やるということをお話したいと思います。

さっきの話にまた戻りますが、その「事前準備」のところ、1つ確認しておきたいのは、すべてをやるわけではないというのは、いいのかなと思います。すべてをやるという型をはめてしまうと、もうがんじがらめになってしまって、どんどん薄くなってしまいますよね。

【委員】

この外部評価委員会の活動は4年間といようなことと、それから我々の活動の期間、実質的な活動というのは3か月でやらなければいけないということからすると、すべての項目というのは到底難しいと思うのですね。ですから重点的にやらなければいけないと。強いて言うならば、4年間の任期がありますから、4年間にある程度重要なところは一通り点検ができればいいのかなという感じはするのですけれどもね。ものによっては、重要なことは、なかなか改善が進まないものについては、もう1回とかやることもあるのでしょうか。基本的には、昨年度はある程度項目を絞って4年間で全体を見るような、そういう形のほうが現実的なのかなという感じはいたしますね。

【会長】

そうですね、おっしゃるとおりですね。今の、この事業を絞るということについて、ほかにご意見ありますか。実際どうやって絞るのかというのは、またちょっと4月、5月にやったほうがいいのかもかもしれませんけれども。でも4年間の任期の中でというのは、非常に妥当なわかりやすいご意見ですよ。

【委員】

そうですね。ですから、一般的にそういうふうに4年間なら4年間、事業のほうでいえば3年かもしれませんけれども、大体そのぐらいで一回りするようになるというのが1つ。

それから、その大きな変化があったところは、重点的に見るよということで、20年度、そういうふう組織編成があったところについては、その組織編成が適切であったかというところを見るためにも19年度をチェックするというで考えるとかね。そういうような、私はそれを、どの施策、どの事業、なぜ取りあげるかといったのですけれども、そのポイントを何か整理しておいたほうがいいのではないかと。

【会長】

そうですね。それはまさに、今日とそれから次回の委員会の中できっちりしたほうがいいと思います。

先ほどのお話がずっと頭にあるので、例えば、協働という方針が重要なことから、そういうものの視点でいくつか選ぶというのもあるかもしれません。いくつかの方針を立てて選んだほうがいいかなと思います。とりあえず絞る、4年間ぐらいで、全部かどうかわかりませんが、4年を見通した中で絞る。絞る方法については、次の委員会までに少し方針を立ててみようということによろしいですか。

勉強会についていくつか意見が出ていますが、限られた時間の中で勉強会というのができるのかというのが、ちょっと僕はなかなか不安なのですが、勉強会を提案された委員のご発言を。

【委員】

では、そのつまり、スキル。ここに出てきて一生懸命やろうとすればね、それはそれなりの意欲も必要ですけれども、基本的なスキルがないとね、やはりそれなりの相手が納得してもらえそうな話にもならないという意味で。任期もありますので、初めのうちにそういう基本的な勉強を身につけて、スキルを身につけるということは、やっぱり必要なのではないかというふうに思っているのです。

その方法ですけれども、三人の先生方にはご迷惑かもしれませんが、一案は、三人の先生方のご専門の分野のヒアリング、勉強会でも構いませんし。また、そういうのがあるのかどうかわかりませんが、外部にあるいは内部でも構いませんが、専門家に、こういう行政評価はどういう視点で何が必要か、というようなことを勉強する場を設けてもらっても構わないのですが。ですから、方法はいろいろあるかもしれませんが、私自身振り返ってみると、そういう、いわば意欲だけではどうも済まないという反省から、そういう機会を、個人で勉強しろと言えばそれまでですけれども、やっぱりここ全体がそういうスキルアップするという意味で、提起したということです。

【副会長】

勉強会といって、何を勉強するかですね。1つは質問するスキルとか、あるいは重点を見分けるスキルとか、そういうようなことのように思いましたけれども。もう1つは、評価とは何かとか、どういう視点で見ればいいのかとか、もうちょっと理論的なところですよ。どっちかな。スキルって、前者のスキルというのは、それ自体やるようなことかなという気もしますけれども。基本的には今年度やったのが、かなりよい勉強なのではない

かと思えますけれども、もうちょっとこう、評価とは何かみたいなことはどうなのですかね。

【委員】

要するに、この委員会の活動として、効果的な評価活動をやるためには、部会、行政評価活動というものは、どうやっていくのがいいのかというようなことで、もう少し行政評価制度について、あるいは外部評価制度についてのいろいろな基本的な知識を学んだほうがいいと。そうしたほうが、委員さんの共通の土壌もよりできやすくなるというようなところなのだろうと思うのですよ。

いろいろな行政評価の専門の先生方はいらっしゃいますからね、そういう先生方に来ていただいて、1時間なり1時間半なり、この行政評価制度というのはこうなのだよとか、それから外部評価制度というのはこういう具合にできてきていて、こういう活動をやっているのだよとか、そういう基本的なやり方というのか考え方というのか、制度の仕組みというのかな、あるいは手法というのかね、そういったものの話を聞かせていただくということをおっしゃっているのではないかなと思ったりするのだけれどもね。

【副会長】

その点で言うと、多分、私も卯月先生も評価の専門家では必ずしもないと思うのですけれども、ただ、評価ということ自体が、割と最近の傾向なので、あまり確立された理論とかスキルとかがないような気がするのですね。それでも行政学と称する分野の専門家で、そういうことに興味を持って研究している人もいますので、そういう人の話を聞く機会を、例えばこの委員会は9時半から始まるのですけれども、9時半から10時半までと違って、そういう形でやるのは有益かもしれませんけれども。

それからこの新宿区でも、今年度1回休んでいましたけれども、一応やっているのですね。ほかの自治体でも、評価と名のつく仕事をやってみて、1つは評価そのものに対する、今おっしゃったような考え方とか勉強とか、そういったものとともに、それぞれの行政部門の、何て言うのですかね、事業の進め方の前提みたいなものがよくわからないために、何を聞いていいかわからないとか、そっちも結構大きいのではないかなと思うのですね。例えば、それぞれの事業には、ほとんどの場合、背景となる法律というものがあって、その法律で決まっている手続きとか、仕組みとか、補助金のありようとかありますよね、そういうの。あるいは、これまでの経緯なんていうのもあるかもしれないですよ。実はこの事業は、一見すると、非常に不合理に見えるかもしれないけれども、こういう経緯でソフトランディングさせようとして、今ここにあるのです、というようなこともあるかもしれないなくて、そういうことを、もちろんそういうしがらみは、むしろ知らないでばしっと言ったほうがいいという面もあるかもわからないのですけれども、そういう各事業の背景にある法律上の仕組みとか、そういうことを少し知っていかなければ。皆さんはそれぞれ、多分今まで経験を積んでこられて、かなり知っている面もあるかと思うのです。部会に分かれるときも、多少そういうことを念頭に置いて分けたかと思うのですけれども、そういう

背景にある制度を勉強するということが、むしろ有益なのかもしれない。

だから、もし勉強会をやるのであれば、例えば、評価そのものについて、評価一般について、4月から5月に行政学の専門の先生をお招きして、ちょっと1時間ぐらい勉強してみるといふのと、それから各部会でヒアリングに入ろうかというときに、やはりおおむねそれぞれの部会、かなり膨大な行政領域にはなりますけれども、その行政領域で最低限知っておくべきことの勉強会をちょっとやるとか、そういう感じのことは考えられるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

この15人で、限られたところのメンバー構成がね、それぞれの各種団体から6名と公募された6名と。公募された方は評価委員会に対して意欲ある人。各種団体というのは、どこか違うところでそれぞれ人生経験をしている人。同じような勉強をしちゃったら、同じような答えになるから、つまらないから、このいろいろなのを集めてやろうというのが、この構成メンバーのくくりだと思う。そこをうまく大学の先生たちが、できのいい生徒とできの悪い生徒とでうまく授業を進めていくみたいな形であるのかなというので、ここで同じような勉強を受けちゃったら、何か評価のための評価の人生を生きているみたいになってしまつて。私は違う人生があるからこそ、この評価委員会に入ってくれと言われたのだと、こう理解して参加しているの。

お勉強されたい方は、個人的にどんどん質問とか、せっかく有意義な学者の先生がいたときは個々にお聞きになるということで、それぞれがそれぞれの人生をここで議論すればいいのだろうと思つているので。これで勉強会をやると、そんな時間がないからやめたというような世界になってしまうから、という気がします。それぞれの個性がぶつかつていふ評価でいいのだろうと思つていますので、そのところはどうか。

【第2部会長】

私、先ほどちょっと申し上げたことと関係するのですが、多分20年度から新宿区の基本構想をいただいた素案とか分厚いものの中で事業が運営されると思つているのです。そうしますと、この基本構想の中で、先ほど、漏れがなくきちんと区行政が行われているのかということも含めて、これをしっかり読めばわかると言われたらそれまでなのですが、例えば、企画の中で、新宿区の5年なり10年なりの沿革の中で、こういう部署がこうあつて、だからこういう事業がここにあつてみたい、新宿区行政全体の説明をしていただくとうれしい。20年度から結構なので。

そうすると、ちょうどこちらが評価をするのが、来年21年度に新しい事業の評価をしますよね、それを前もって動いているのが、この20年度に私どもが評価する19年度になるわけで。新宿区が区行政としてあるべき目指す方向と、19年度の評価を、変化して20年度から実際動いているものが、本当に整合性があるのか、適切なのかを見られるのではないかなと思つているのです。素案から本案になった中で、新宿区は何を目指して、それぞれの事業をやっているのかということのご説明をいただきたいというのが、実は個人的

な思いなのですね。そうすると個々の事業の位置づけも、もう少し明確になるのではないかなと思って。行政評価に直接かかわるお勉強会というの、もちろん意義のあることだとは思いますが、でも、私たちは何を、新宿区というのは何を、どう見ていけばいいのかということ、自主学習ではないところで、一度レクチャーをしてもらおうとうれしかった。

【委員】

昔、新宿区の総予算について、予算を1,000円とすると、高齢者にいくら使うという、あれがわかりやすかったのだね。行政はどこに予算をかけているかという、円グラフの中で割った。あれがいつのまにか出なくなってしまったのだけれども。ああいう全体の目標に対して区はどれだけ金をかけて、その部分のこれはこういう事業だよというのがわかると。さっきの意見のとおり、大きくりの中のどこにそれがあるのだというのがわかると、我々も評価しやすいと、私も、個人的には思うのよね。そういうものの中から、例えばこの外部評価で、何て言うのか、枠の、執行予算のパーセンテージの多いのから、どんどん進めていこうとか、ある程度目標ができるのだけれども。どこにいくら使っているのかというの、それ意外とわかりにくいのだよ。書いてあるのだろうけれども、そこまで読みこなしていないから。

【事務局】

今、お話がありましたとおり、区のほうの方向性、向かうところ、それについて今回、基本構想、総合計画、そして新たに実行計画をつくった中で、どこを向いているのかということは、書いてあることはあるのですけれども、わかりやすくしておく必要があると思いますし、それを皆様方にお伝えするということは準備しておきたいと思います。

それと予算の中でも、20年度はこういうようなことを重点的にやりますよ、とか言うてはいるのですけれども、確かにわかりづらいところはありますので、区のほうの大きな流れの中で、単年度20年度はここに向かっているよ、というのは、わかりやすくして、それも用意しておきたいと思います。

また、組織を替えて何を重点的にやろうとしているのかと。先ほど、子どものところとお話をしましたけれども、それ以外にもあるのですけれども、何を重点的にやって、組織を替えたのかということもわかりやすく用意しておきたいと思います。

【会長】

それは勉強会というかどうかは別にして、5月の委員会ぐらいに頭でちょっとやろうと。

【事務局】

ええ。20年度の5月。最初ですね。

【委員】

それが出れば、事業がある程度絞れるのではないですか。

【会長】

そうですね。その重点な部分が見えてくればね。それはとてもいいと思いますね。

先ほど問題提起されたのも、もうちょっと外に関して、客観的に勉強会という話なのですが、どうですか。ほかの委員の方は。

【委員】

今のお話の中で、この例えば事業とか施策の部分のわかりやすく知らせるといのが、1つ目標としてあると思うのですが、そういう今のお金の割合がこういうふうに割り当てられているという、そういうやり方もありますけれども、基本構想みたいなものを見ると、例えばコミュニティだとかエコロジーだとか、それからアメニティとか、ある程度キーワードみたいのが出てきますよね。1つひとつの事業が、それではこの事業はエコに対してはどのくらい影響があって、そのコミュニティに対してはどうなのかとか、そういう1つのグラフみたいなものがあるような、一目で見られるようなものを出してもらえると、基本構想でやっていることがわかりやすくなるのかなという気がするのですが、その表現方法がまた難しいですね。

事業にしても個々の施策にしても、例えばこの事業をやったときには、エコに対してはいいのだけれども、アメニティに対してはちょっと我慢してもらいますよとか。コミュニティに対してはいいのだけれども、ちょっとこの面ではマイナスなのだから。その辺をちょっとグラフみたいなものがね。

【会長】

それは、内部評価、それとも外部評価で。

【委員】

内部評価かな。事業とか施策とか、そういったところで、ちょっとわかりやすいかなと。

【委員】

評価というかそういう視点で解説してほしいということでしょうね。

【委員】

そうですね。

【委員】

多少その、エコにはいいけれども、やっぱり負担は大きくなるよとか、そういうようなことを事業別にいろいろ説明を入れて。総合計画のご説明とかあったから、そういう中で、そういう新しい動きも頭に入れながら説明してもらおうとわかりやすいということなのではないですか。やっぱりキーワードみたいので、とかくものが語られるから。

【会長】

では、それは一部内部評価かもしれないし、5月の頭のご説明の中でというふうにしてよろしいですか。

【第2部会長】

勉強会についてですが、私もあったらどうかなという気持ちもありましたが、今、皆さんの話を聞いて、行政の大きな仕組みの大前提になる部分を私たちが理解するということが大前提で行われれば、そこは皆さんの中でベースになるのではないかと思います。

それ以外の、ほかでどんな外部評価が行われているかとか、行政の中でもう少し、基本的に考える、知っておくべきことというのは、どうしてもこの時間の中でいろいろやっていくのは難しいと思うので、それは個人的な勉強という範囲にしては。ただ、お互い情報交換ですね。どこかでこういう講演会があるらしいよとか、こういう本を読んだらよかったよとか、そういう何か情報をこの中で交換できると、多少わかっている前提というのがお互い重なり合ってくるのではないかなと思ひまして。

【委員】

ヒアリングのほうにちょっと及ぶのですけれども、全部で行政側が4か月で、我々が3か月というのでやると、またばたばたになってしまうということで、やっぱりもうちょっと前から、4月からの段階でやっておくと。そういう意味で。

私は、勉強会というか、要するにある程度、今1月ですけれども、2月、3月で絞り込みをしてしまって、絞り込みをしてしまった後で、4月、5月、6月、7月で、その絞り込んだ自分たちの命題の中で、現場へ行ってみたりとか、いろいろな意見を聞いたりとか、自分の勉強、そういうことをやっておくと、今度、8月、9月、10月のヒアリングに対しては、すごく何て言うのですか、強いと言うとおかしいのですけれども、よくわかった状態で物事を見られるかと思うのですが。

もうちょっと早めに絞り込んでおくことに対して、私は子育てと教育の部会になっていますけれども、どっちかという、今ほとんどかわりない領域の部会に入っていますけれども、実際にボランティアでこどもランドとか老人福祉のところとか行っていますと、そういう現場で見ないとわからないことって、物すごくいっぱいあるのですよね。だからそういうところへ行って勉強するとか、現場の人とディスカッションするとか、そういうことを、この4月、5月、6月、7月の行政が評価している間に、我々は何かやったほうがいいのかないかなという、そういう勉強会をやったほうがいいのかないかなと。行政評価の仕方とかそういうのは、さっきご意見にあったように、やっぱり人格を持ってここに出てくるとかなんか言えるわけですし。むしろ、その評価するところの実態を知らないで評価しているというのは全然よくないと思う。やっぱり実態把握をしに行くということのほうが大切。それで、せっかく時間がまだ4か月もあるわけですから。

【会長】

さて、いろいろな視点での勉強会が出てしまいましたが、ここでちょっと結論を出すのもなかなか難しいので、列挙して、それでスケジュールも変わってきてしまう可能性もあるので。ちょっと事務局と相談して、3月に出すということで、お待ちいただけますか。時間の問題とか予算の問題とかあるかもしれないので。今日出たのは結構、まだきちんとわかりませんが、広い意味での勉強には全部入ると思いますので、ちょっと保留させてください。今のも、ヒアリングとともにという形で、現場に行ったほうがいいのかということもありますし。

次の項目へいきたいと思ひます。今出たのは、区内の現場に8月、9月、10月で行く

のではなく、事前に行ったほうがいいのかというお話でございましたけれども、昨年出たのは、ヒアリングは担当されている区の職員の方からの提案であって、そのサービスを受けている区民のほうからのヒアリングというのではないわけです。それをやったほうがいいのか、それが必要かどうかなどという議論もあったのだけれども、とりあえず時間がないので、これはちょっと難しいということでやめたのでしょう。僕はちょっと気になっているものがあります。何かすべて両者から聞いたほうがいいのかというような視点があったので。僕はヒアリングが庁内の職員からだけではなく、その直接サービスを受けている、それをどうやって選ぶかというのはまた難しいのですけれどもね、何か現場に行って見たほうがいいのかなどは思っております。

【委員】

私も、それは全くそのとおりだと思うのです。例えば、協働がもしテーマに上がる可能性があるとするれば、この区民会議で定義されているように、この行政側の関連部署がどういうふうになっているかということもありますし、それからその、いわゆるパートナーとしてのNPOや活動の諸団体がどうなっておられるかということがありますので、少なくともそういうことについては、あらかじめお教えいただきたいというふうに思います。

【会長】

ちょっと僕、別なことで知り合った方で、耐震補強のことをやっていらっしゃる建築家の方とお話をすると、やっぱりちょっと今の事業のやり方にも問題が結構あるから、あれだけニーズが低いのだというお話もあったのです。あまり詳細は聞いていないのですけれども、実際担当されている専門家なので、そういう住民の声も聞きながらやっている。そういう人の立場というのもあって、いいなと思った次第なので。ほかの事業でもきっとありますよね。それはどこかに入れたらいいと思っているのですが。そういうのはどうなのですかね、事務局。8月、9月、10月なんかね。選ばないことには難しいですか。

【委員】

まず選ぶことが先でしょう。

【会長】

そうすると、4月、5月、6月に行くことってなかなか難しいですね。

あるいは、昨年やった事業に関連するところに行って、勉強を兼ねて8月、9月、10月で生かすなんていうのもありますか。今、ちょっと思いつきだけなのですが。

【委員】

でもやっぱり、効率性とこの委員会のことから考えれば、今年度何を特色にしようかということで、くどいようですけれども、協働というのを1つ枠組みに入れるとすればね、協働に関連することだけは少なくとも勉強していきましょうかと、そういうふうに、全部をやるということはできないから、何か1つをやって、それを通じてほかのことは必要な部会がまたやるということで。

【会長】

それは7月に出る前にやることも可能であると。

【委員】

ええ、私は早い時期に、そういうのを通じて、先生方のお考えもよくそういうのを通じてわかるだろうし。委員の間の物の考え方の調整もできるのではないかとということで、そういう協働というのをテーマとして、2、3か所歩けば、いろいろなことがわかってくるのではないかと。

【委員】

それはあるかもしれないですね。例えば、3つの部会がある中の、それぞれの大きなくりの中から1つずつぐらい、1日3か所ぐらい行けちゃうかな。

【委員】

実際に動き出すのは7月、8月だなんていうとね。

【会長】

やりますかね。勉強会ということが、ちょっと違うかもしれないけれども、やっぱり外部評価委員会があるということで、現場へ行けば、きっとそれなりに向こうも用意をさせていただいたり。

行く場所はきちんと検討しなければいけない。

【委員】

行けない場合は、もう行かなければいいので。

【委員】

部会なら部会で設定してね、私ちょっと都合が悪いから皆さんお願いしますよと、それでもやると。こういうのはね。そういうふうにしてやればいいのではないですか。

【委員】

では、それも含めて、ちょっと次回までに検討しましょうか。

【委員】

その際、最も大事なことは、区長から委嘱を受けている我々、外部評価委員の立場をきちんとさせるために、やっぱり重要なことは、何を見るかということですね。私もここに書いておいたのですが、最大のことは、評価の方法、尺度、あるいは内容ね。これはやっぱり両者が理解していないとまずいだろうと。私が言う尺度なんか簡単に出ないと思いますけれどもね、やっぱり共通の認識を持っていないといけないなという感じがしますね。単なる事業を見るというのではないわけですから、非常に、見られるほうも、相当プレッシャーを感じるでしょうし。そういうことをやっぱり考えてやらないと、ふらっと我々が見に行くということとは違うと思うのですよね。その辺のところは大事ではないですか。

【委員】

それはもう全くそうですね。

【委員】

どういうところに協働が生きているのか。協働の尺度みたいなのが、100点満点で協働の視点は大体60点だとか70点だとかということしか区民の人にはわからないではないですか。なぜどこが何で70点なのか、80点なのかということがあると思うのですよね。同じ新宿区内でも、地区によって相当格差もあるし、課題も違って来るわけですよね。地区協議会は10地区あるわけですから。10組織の中でも相当ばらつきがあるかもしれないし。やっぱりその辺のことは、相当事前に私ども、共通認識を持ちたいですよね。外へ出る場合には、そういう意味での学習会なり勉強会なり、共通認識を。

【委員】

そういう10か所の資料等をあらかじめ見せていただくとかして、よく違いを承知した上で、どこを選ぶかということも考えないといけないでしょうね。

【副会長】

私の最初に持っていたイメージは、各部会で評価活動のまさに一環として、区民のヒアリングとか、あるいは現地視察とかをするというイメージだったのですが、それとは別に、それもやったらいいということですが、今年度は各部会、行政側のヒアリングだけだったので、利用者側かあるいは協働のパートナーかもわかりませんが、区民のヒアリングもするというのも重要な評価方法だと思いますし、部会で最も重要な評価対象、あるいは、その現地に行かないとよくわからないような評価対象について行ってみるということは重要だと思います。やっぱり現地を見ると随分違いますからね。かなり手間と時間がかかりますけれども、やる必要があると思いますけれども。

しかし、今、一連、議論になったのは、時期としては、5月、6月、7月あたりに想定されるような、全体としてもうちょっと抽象的に現在の新宿区の施策の有りようを示すような典型的なところに行ってみるとか、あるいは協働のパートナーとして重要な区民と懇談をしてみるとか、そういうやつですよね。だから2種類ある。

区民ヒアリングと現地視察も、結局は一緒にやるのかもしれないけれども、一応、やり方としては別のことだなと思います。いくつか種類が出てきて、それを全部やるかどうかとか、いつやるかとかということですが、各部会が評価として行う、評価の一環として行うヒアリングや現地視察と、今度は3回も部会をやりながら評価をやるわけですから、これは可能ではないかと思いますが、その前の全体のやつをいつごろどのようになれるかとあって、特に重要なのは、何を対象に現地に行ってみるのかということですよ。それがうまく抽出できれば、6月とか7月にやってもいいなと。私、個人的には現地に行くのは好きですので、勉強になりますから。それもいいなと思っています。

【会長】

今、副会長にとってもよく整理していただいたので、8月、9月、10月の話と、5月、6月、7月の話を、ちょっと分けて、現場ヒアリングなりあるいは懇談会とおっしゃった、そういうように2つに分けて考えようということで。5月、6月、7月のほうについては、今ちょっとご意見のある方はいただいて、これも最終的にはちょっと区役所のほうと相談

をしますが、パートナーとの懇談会ってそれはいいですね。何か担い手とか、一体、誰がどういう形で担っているのかとか、なかなかよくわからない。ただ、地区協議会も確かに1つぐらいどこかに行ってみたいという気もします。

【委員】

いわゆる事前勉強の範囲ですけれども、先ごろの評価の作業で感じたことなのですけれども、つまり、今、新宿区の行政というのを、やはり重点施策とかあるいは強化施策とかという下に事務事業があって、実際の実務というのは144の事務事業がそういう形で説明されているといってもいいぐらい。だから、行政はそういう事務事業が実際に行われているというふうに感じました。そういう1つの事務事業を理解するのも、単年度で見てもいけないと。つまり、なぜこういう事務事業が始まったのか、そしてそれはもっと拡大しようとしているのか、あるいはもうソフトランディングしようとしているのかという、この切り口だけ見てもわからないので、事務事業の始めから終わりまでというか、今日までといたしますか、それを1つずつ資料として勉強しておくことが、その事業を、強いて言えば新宿区の行政を理解する資料になると、私はそういうふうに、今理解をしているのです。

それで、事務局にこういう資料のお願いができればいいなと思うのは、だからそういう事務事業の始まり、いつからどういう理由でこの事業が始まったのか。そして今日まで、ものによっては何十年もやっているものもあるかもしれませんし、最近のあれで数年前に始まったものもあるかもしれませんけれども、その間の、いわゆる何ていうのでしょうか、累積の予算額というのですけれども、費用といたしますか、それも含めて、その資料としてそういうものをまとめていただければ、それをまた時間の中で、ここでではなくて自分で勉強する資料になるので、お願いしたいなというふうに思うのですが。

【会長】

事前勉強とか、事前の準備の中には、私も今のご意見と同じように、こういった資料はないとか、こういったことをちょっとほしいのだけれどもというのは、極めて重要だと思いますし、それはやっぱり、各部会単位でも構わないので、ここをちょっと個別にやるのがいいのかなと。一応、部会長は知っていたほうがいいとかってありますか。ないですか。

【委員】

構わないのではないですか。

【会長】

一応、何か部会で、その情報は、ほかの部会委員にも渡すという。個人でもいいのだけれども、共通認識をとるといような方法にしたほうが、どちらかといえばいいかと。

【委員】

資料はなるべく共通認識をもらってもらうためにも、広く持ったほうがいいです。

【会長】

ほかの部会委員も、それを見ることができるようになりたい。そういう意味では、僕も勉強不足なのだけれども、ほかの自治体で、全部調べるといふつもりはないのですが、

かなり先進的にやっているところが1、2あるならば、そこの外へ出てきたものだけではなくて、そこに当然事務局も行かれていますので、その実態について、古くからやっているところは、もう何年とやっているわけだから、それがどんなふうに区民に受けとめられているか、行政がどうなのか、そんなことをちょっと調査してご報告いただきたいなどは個人的に思っています。

【事務局】

はい。わかりました。

【会長】

では、それについても、少し事務局と相談させていただいて、3月11日にちょっと素案を出しましょうかね。5月、6月、7月に何かできることが、どの程度なのか。

【事務局】

はい。

【会長】

では、5月、6月、7月にちょっと1つ2つ入る可能性があるということで。

【委員】

勉強会の中で、そういうやっているところのお話を聞くのはいいですね。

【会長】

そうですね。とにかく、何か動いているところがいいですよ。

【委員】

そうすれば、いろいろな方法をうまく、いろいろな苦労話も聞けるでしょうからね。できたらそういうところのほうに身になる感じがありますね。

【会長】

ではちょっと次へいきましょう。

【第2部会長】

その際、法定受託事務かそういうものってありますか。要するにやらなければいけない、国なりで決まって、これはもうやらなければいけない。こちらが何と言おうと、これは要らないのではないかといってもやらなければいけない。そういうものをちょっとわかるようにしていただければ、区として何でこんな長々やっているのという、それはもう国からの流れの中でやらざるを得ないのだというのがあると思います。

【副会長】

さっきちょっと私が言った、法律上の云々という話になるのですが、今、法定受託事務も自治事務も、要するに法律に定めがあれば、自治体はやらなければいけない。やることができるならいいのですが、やらねばならないのだったらやらねばならないので、その両者の間に私たちは要らないと思うのですが、でも、いずれにせよ、法律でかなり自治体の仕事が決まっているところはありますね。

ただ、それにアクセントをつけることは十分可能で、例えばうちは子育てを充実するか

らというので、それにわざわざ自治体独自で多くのお金を投入したりとか、あるいは区民との協働によってやるというのだったら、これは本当に自治体独自の努力によってできるので、そういった、法律でここまでやらなければいけないのに、さらにプラスしてこうしていますとか、法律の義務を果たすのにこういう形式でやっています、こういう工夫してやっていますとか、それが恐らく区長を初めとする執行機関の工夫で、そこを評価するという感じだと思うのですよね。

だから、どの部分が工夫できるところで、どの部分が法律で何ともしがたい部分なのかということを知っている必要がちょっとあるかなと思って、さっきはあのような発言をしたのですけれども。今年度を含めてどうですかね、そのところ。結構どのぐらいそういう困難があったのかどうですかね、事務局がやってみて。そこがうまくわからなかったためにかみ合わなかったかなというのが、ちょっとあったかな、やっぱり。

【委員】

だから、我々がそういうレベルまで、今回は踏み込まないでやったわけですがけれどもね。千代田区のほうでいえば、学校制度でいえば、中高一貫教育をつくるとかつからないかということを決めるプロセスの中で、いろいろな議論があったりしていますから、やはり踏み込んだレベルをちょっと調べないと、表面的に国のスキームだとかそういうものだけでは、なかなかわからない部分がありますけれども。ただ、それをやり出すと物すごく大変なのですね。

【委員】

だから、やはりある程度、協働なら協働というテーマに絞って、しかもその協働の中でどういう協働、こちらの組織改正が20年度からある部分であるとすれば、組織改正するような領域での、19年度の実態と評価との乖離をチェックするとか、そういうようなあたりを持ってくれば、ややその評価が指導性を持ってくるかなというような感じがしますけれども。

【会長】

今の、きちっと対応ができないと。例えば、5月、6月、7月に、1、2か所どこかに行くとするじゃないですか。その前に行く場所とか行く事業が、ある程度ヒアリングする事業が決まっているわけだから、それについての、今のようなお話は、勉強しておかないと、そんなことを彼らからまた聞くというのも、ちょっと失礼なことだから、それは事前に何か資料等を整えておいていただいて、背景ですとか。それを検討した上でその現場に行くということで、1つは手がかりになるかなと。全部ということはちょっと難しいですね。

それでは、時間が押してきましたので、「ヒアリング」ということについてお聞きしたいと思いますが、時間が短かったということは共通のことではありますが、何かその、回答、事前に質問を出したのに、全然そうでないご説明だったとか、そういうことが結構あったような気がしますね。それはこっちの問題もあるのかもしれないのだけれども、どうなの

だろう。向こうの問題も結構大きいと。その辺はどういうふうに改善の余地があるのだろうか。ちょっと難しい問題で。

【委員】

法律上の背景とか制度上の背景とかが、うまくのみ込めてなかったために。

【委員】

向こうとこっちのボキャブラリーが違うという感じが、ちょっと私もしたような記憶があります。

【委員】

例えば、リサイクルというか、ごみの循環型社会ですか。多分向こう側にある、廃棄物処理法が何か知りませんが、一定の法律上の枠組みを前提に、こうだからこうなると言っているのだけれども、こっちがそれを知らないために何でそうなるのかなという気がするとかですね。ちょっと私、だから、私も法律の仕組みをよく知らなかったために、何でそうなるのかなということを感じた記憶がありますね。

【会長】

ちょっと違う意見になっちゃうと、あまり知りすぎると質問できないという。できないということが全部頭に入っていて、「できないと思いますが」と聞くと、何か迫りに乏しくなるというのもあるから。何か区民感覚を失いたくないなというのもあるし。もしそうならば、ちゃんと「法律でできません」と返事していただければいいわけであって。その辺、難しいよね。

【第2部会長】

これは、区の方たちをお願いなのですが、外部評価というものに対して非常に構えがあるので。そもそも自分たちのやっていることを否定されるのではないかと。決して否定するわけではないのだと、より改善するためにヒアリングをしているのだというのが、どうもなくて。少なくともこちらの教育のほうなのですが、制度の説明をばーっとされるのですよね。それはもう事前にわかっている。何しろ時間をいかに、言葉は悪いのですが、つぶすか。正面切って答えるのではなくて、ひとまずその時間がたつと、もう時間がございませんというような、そういう感じがちょっとございまして、多分、私たちが嫌な人たちになっているのだろうなと思うのですね。だけどそうではないのだと。ともに区をよくしていこうと思っているのであって。

【委員】

協働の始まりだと言えばいいのだよ。協働の始まりというとならえ方をしないと、これが不毛な会議になってしまうよね。

【第2部会長】

ええ。そうなのです。逆に言うと、この外部評価の立場というのを、区の中で、より宣伝していただくというのですかね。怖いのではないのだよと、仲間なのだよというところがないと。何かすごく避けられているとか、嫌われているなというのが、私は実は強く

感じてしまいました。とてもそういう意味では、委員の皆さんたちも、ヒアリングとかされて、せっかくの時間が、ちょっと残念だったと。

【委員】

でも、ある面では、それがないと困るだろう。友だちになってもしょうがないし。

【委員】

それは微妙なところですね。

【委員】

第3部会は、知っている課長だったから、やっぱりそこは気をつけて。そういうことを一緒にやって、皆さんが、私たちもやりよくなるし、皆さんもやりよくなるよという話を、まずしたのですよね。それだからざっくばらんな話が出ましたけれども。そういう視点での評価ではないと、何も細かいところを見て、これもいけない、これもこれもとやったら、やっぱり何も出てこないじゃないですか。だから、そういうような感じだったから。

【委員】

私もね、部会長がおっしゃるようにね、部会の評価のときに、教育委員会の幹部の方が、敵対までいかないのだけれども、例えば報告書にもありましたようにね、特色ある学校づくりという評価を私どもしたいわけですよ。ところが、教育委員会としては、学校選択性なんかをとっていると。ところが住民からすると、学校選択性が実施されると、地域のお祭りができない、そういう課題についてはどうですかと、私どもは聞くわけですよ。そうすると、教育関係の課長は、いやこれはもう全部正しいとね、特色ある学校づくりはこれしかないのだというふうな、そういう答弁になってしまうのですよね。そうするとやっぱり、敵対的な関係になってしまう。一緒に協働で何かいい方法はないかなというふうな評価がなかなかできないのですよね。その辺が、評価の尺度と内容と視点というのが、お互いに不明確だったなという感じがするのですよね。そうするとやっぱり、結果的には、何か教育委員会の領域まで外部評価委員会が土足で踏み込んできたみたいな感じを持ってしまうのではないかという懸念がありますね。何かそこに前もって、紳士協定みたいなものがないのかと。

【委員】

ヒアリングというのは、目的ではなくて手段だと思うのですね。行政の考え方が我々の質問に対してどうなのかということを知る場だと思うのですよ。そこで、いろいろ行政のほうには行政のほうの考え方もあるでしょうから、そこはそこでおさめておいて、あとはこの委員会で、そういうお互いに何というのですか、対立という言葉をおっしゃったのですけれども、うまくかみ合わない点をどうするのかというのを十分議論して、そういったものを、やっぱり必要ならば、委員会として必要だということだったら、区長へ提言していくと、こういう段取りを踏めばいいのではないかと思います。

あと、行政のほうの職員の意識の問題というのはあると思いますね。そこは、こういう

ヒアリングを重ねて、徐々に意識を変えていっていただくということだと思いますね。そういう意識というのは、もうすぐには改まらないと思いますよ。こういう活動を積み重ねることによって、改善していくのではないかと、意識も変わっていくのではないかという気がいたします。そういう意味では、行政評価活動、あるいは外部評価活動というのは、PDCAのサイクルで回していくものです。そういうことで少しずつよくなっていくと、そういったことを目指していくという活動でもあるのではないのでしょうかという気がいたします。

【会長】

ヒアリングは限られた時間なので、効率よくやりたいということがあると思いますが、結局、僕なんかの反省でいえば、これも全部時間がなかったということに起因するのですが、各委員の方から質問を出していただいて、何て言うのですか、その質問のレベルみたいなものもかなり違って、本当に聞きたいということから、もうかなりポジティブに思っていて、「何でやらないのだ」というような意味合いから、やはりいろいろなレベルがあったと思うのですね。

ですから、やっぱり事前に勉強できることは、もっときちんとなさなければいけないし、それから部会の中で質問項目の精査というのもなんだけれども、各部会委員の中で、1回ぐらいはちゃんと、今日の質問すべき、限られた時間の中で何をここでやろうかということも、やっぱりやっておく必要があるし。

ひょっとしたら、現場に行きましょうとか、その事業のパートナーのヒアリングをしましょうとか、それと、どっちが前にやったほうがいいのかということもありますよね。庁内のヒアリングが先で現場へ行くよりも、ひょっとしたら、逆に現場に行って、我々が考えていることをもう一度確認して、サービスを受ける側、あるいはパートナーとやった後で、職員にヒアリングするという、そのどっちが先かという話もまたあると思うので、その辺も少し、事業を選んだ段階で検討しておいたほうがいいのかというふうに思います。これは、まさに創造的な、将来に結びつけての重要なことだし、ある意味では応援団になるケースもあるわけですから、それは区長に対してというか、区民に対しての応援団になるということもあるのです。その辺の趣旨等は、企画のほうできちんと、何遍やってもいいことなので、言っていただくということが必要かと思います。

【委員】

事業のヒアリングというときに、もっと現場に近い人の話を聞かないと。例えば、聞いている人が課長ですよ。現場でやっている人の話というのが、もうちょっと聞けるような相手が、何でも聞ける対象というのでしょうかね、そういう人が1人でも必要なのかなと。

【委員】

切り口が協働といえ、必ず相手がいることだから、そっちは聞きたいよね。どういう協働でもいいからね。それから切り口に行くというのであればね。本当に、それが場所で

あったり、ときとしてボランティア活動であったり、ときとして地区協であったりという。だから、やり方はそのときのケース・バイ・ケースでいいから、それはどこかでもって、まず項目を決めてから行かないとどうしようもないのだよ。この中に協働でうたっている項目というのは、基本的にそんなにないのだよね。目次に入っている協働は、事業の中で協働というのは、本当に何をもって協働の事業なのかというのが、まずその選択をしなくてはいけないわけだよね。

【委員】

そうだよな。

【委員】

そうすると、協働の相手は誰なのかと、それでどこでどういうことをやったのかと、場所と相手が出てきてしまうのかなという話。ここら辺のまとまりを、せいぜい3月いっぱい4月いっぱいにおいて、それで網羅してから、用意ドン、行こうとやらないと。

【委員】

今回聞くときにね、協働とはあまり言わなかったですけども、そういう側面を重点的に伺おうとしたのは、制度や施設をつくったということの是非ではなくて、どういうふうに運営しているのですかと。あるいはこういう委員会をやっておられると。それで、じゃあ、本当に訓練をしたことになるのですかと。そういうようなことをお聞きしたのですけれどもね。最近、役所が、我々民間に来るときも、今までは、向こうのほうから聞きましたけれども、最近はこちらのほうから、何が大事なのか、今、何で困っているのかという調子で聞くような言い方なのですね。ですから、領域は設定してきますけれども、どちらかというところそういう聞き取り型で、先ほどご意見があったように、この委員会として討議をしてまとめるというような方法で指導性を持つというような感じが多いですね。

【会長】

ヒアリングも、本当にもっと自由にいろいろ考えようということだと思います。さっき言われた、現場で担当している職員の方と、ひょっとしたらパートナーでやっている専門家とか、あるいは最終的に三者一遍に議論みたいな形でやってしまおうかということ、柔軟なことだってあるかもしれません。それはちょっと、ケース・バイ・ケースですので、事業によってだと思えるのですけれども。さっき申し上げた耐震診断みたいなことは、確かに担当者の方とやっている建築家の方なんかと、一緒に聞いたほうが、より創造的なものが生まれるかもしれない。

【委員】

あれは基本的に、予算をばらまきに行ったからいけないの。もっと物件が少なく、うんとやればみんなやるのだけれども、10万円か20万円もらって、50万円かかるというのは、誰もやらないよね。そこら辺の補助の仕方が、もっと大きく少なくすればいいのに、幅要るから、結局手を挙げなくなっちゃうのだよね。

【委員】

法律のものと独自のものとの組み合わせみたいな。

【委員】

やりたくてもできないとか。

【会長】

ヒアリングについても、少し時間をかけるということは、もうちょっとあるとしても、少し質問の内容についても事前に精査をしたり、あるいはヒアリングの対象となる人も拡大するような方向で考えるというようなことでしょうか。

あと、ヒアリングの次に「評価方法」というのがありますが、この評価方法は、むしろ内部の評価ではなく、この最終的な我々のレポートとしてのほうですよ。これはとりあえずあれでスタートしたということもあるので、僕は、大幅に変えるところではないと思いますが、いかがでしょうか。もうちょっとスクラップ・アンド・ビルドみたいな提案型でやったほうがいいのではないかというようなご指摘もちょっとは見られますけれども。

【委員】

第3部会でもそこが難しいところで、例えば、商店会の活性化というテーマでやりますでしょう。するとお答えいただいていること自体が、先ほどのご議論にもかかわるのですが、20年度からは各商店会から若手を募集して、懇談会を開催し云々と、こういうふうにお答えいただいているのですよね。そういうようなこと。あるいは、ほかのところでは、19年度からと言われてはいますが、始めていますということで、始めているのだから、上がってくるのは20年度と、そういうふう想定されるものがいっぱいあるのでね。評価というときに、19年度の評価をするというときに、あまり変わっていないではないかというふうに言い切ってしまうのもね、何か私は気の毒だなと。現場は一生懸命やっているのにという。ちょっと違うけれども、歴史的にずっとやっておられるというのと、新しく始めるというのと違いはありますけれども、いずれにしても、そういうふう現場が一生懸命努力しているのに、評価方法の議論の対象がこうだからこうだというふう切り捨ててしまうと気の毒なので、そこは注意して拾ってあげたいというふうには思っていますね。

【委員】

私が書いているのは、多少技術的な側面になるのかなという気もしないでもないのですが、成果指標の立て方とか、水準の立て方とか、そこら辺がちょっと甘いのではないのかなというような感じがあったので、そういう書き方をしているのですが。

そういう意味でも、ではどういう成果指標の立て方がいいのかとか、水準の設定の仕方がいいのかというのは、やはりある程度のやり方というのがあるのですよね。客観的な指標で。できるだけ数値目標を立てるとかですね。そういう観点からそういう望ましいあり方を目指してはどうなのかなというような感じで書いているのですけれども。技術的な話なのですからね。そういう意味でも、行政評価という場合には、そういうやり方でやるのだよということについて、そういったことも含めて専門家からいろいろとお話も聞く

のもいいのかなという気もしていて、さっきああいう発言をしたのですけれども。

あとは、目標の立て方とかかわりますけれども、当面、第四次の実施計画ですかね、その範囲にとどまっているのですよね。多分そういうレベルというのは、財政計画の中で、ある程度裏打ちされているのだらうと思うのですよ。だから、本来どこまで必要なのかということが見えてこない。もうある程度、予算の裏づけのある目標しか出てこない、期待されないという問題があるのだらうと思うのですね。そうすると、ああ100%達成できたのだなということしか出てこない。区民としてはそれでいいのだらうかと。本来はここまで必要なのに、こんなところで甘んじてよしということに。そういう見方で、評価の仕方、本当にいいのだらうかなということなのですから。ここに書いているのは。

あとは、アウトカム指標というようなことなのだけれども、これもこの間ちょっと、どういう意味ですかという話もありましたけれども、そういったことも含めて、いろいろ専門家から聞くのもいいのだらうなど。アウトカムというと、本当に施策をやったことによって、どういう成果が上がったのだらう、単に防災関係の研修会を何回やったというようなことではないと思うのですね。そういったことが目標に掲げられているような場合もあるのです。それでは本当に成果が上がったかどうか評価できませんねと。こういう意味なのですね。

研修会の開催件数とかいうのは、アウトカム指標ではなくて、アウトプット指標という言い方をしているのですけれども。あと、予算の投じた量とかいうのは、インプット指標、そういう言い方をしているのですけれども。そういう意味で、本当に成果が上がったかどうかという観点からしたら、アウトカム指標、こう立てるべきなのでしょうね。その立て方もなかなか難しいところがあるのですけれども。どういうところをもって、本当に成果が上がったのかという、なかなか難しいところがあるのだらうと。

【委員】

事業によってかなり違うからね。

【委員】

ええ。だから、アウトプット指標にとどまっているという側面も否めないのかなという気もするのだけれどもね。望ましい考え方はこういうことなのでしょうねという観点から、私は書かせていただきました。

【第2部会長】

評価方法といって、今ご発言があったのは、区の内部評価の評価方法に対しての条件ですよ。

【委員】

そうです。

【第2部会長】

それはそうですよね。私たちの考え方がまたそこに反映されていくことで、少し変わっていいなという気もしますが。私の今回ヒアリングをしたときの感じとしては、こ

ういう私たちなりの視点を持ってはいたのですけれども、やっぱり質問を出したり、その質問をあちらにぶつけて、その回答を読んだりする段階で、こういうものがどう質問の中に反映されているかということ、あまり念頭に置く時間がなかったので、本当にその質問が、こういう評価の視点からして適切だったかというところが、あまり考えずにばたばたと進めてしまった気がして、来年度もう1回やる時には、こういう視点と質問をしたい内容ということのすり合わせというか、その辺をもっとちゃんと自分なりに踏まえたいと思っています。そういう意味でも時間を、少しそこでじっくりと見たいと思うのですけれども。

【会長】

この評価方法は、今言われた質問項目とかヒアリング項目と、あと最終的な報告書をどういうふうにまとめるかということに、非常に大きく関係していて、今回は、ちょっと最後、ばたばたとやってしまった感じがするので、これは今、議論というよりも、もうちょっと、やる中でご意見をいただくしかないかなと思っています。

では、内部評価については、さっき最初にやったので、ちょっとよろしいかなと思いついて、あと残された時間が限られておりますので、その他とか、あるいは3月に向けて、あるいは5月に向けて、何かまだ問題提起としてやっていない項目がございましたら、どなたでも結構ですから言っていただけますか。

【委員】

先ほど申し上げましたけれども、部会はこのまま3部会ですと、この3部会のメンバーでやっていくのかということ。それと、そのままずっとやっていくのだったら、ある程度何か内容がわかっているわけですから、絞り込み作業なんかもある程度、その評価のあれが出てこなくて、19年度にやっていることはわかっているわけですから。だからそういう絞り込み作業。それから、絞り込み作業を早くやれば、できるだけ現場に行ったりしたいというような、先ほどの勉強ということも早くできますよね。その辺をどう皆さんがお考えになっているかと。

【会長】

部会を変えるというのは、今のところないよね。やっぱり前年度何となく始まって、あれでまた違うというのもちょっとどうかと、僕はそう思っているのだけれども。

【事務局】

来年度、どの事業、あるいはどの施策を選択していこうかというときにでも。もしかしたら、ああいう部会で漏れてしまうようなところの事業とか、先頭にやりたいというような話も、もしかしたら出てくるかもしれないので、あれをベースにしながらかえていったほうがいいとは思いますが、あれを絶対変えないという話もないのかなと思います。では、それと、来年度早々から、例えば事業を選択、あるいは選んでいくということが動けるように、今度の3月の時点で、今の総合計画とか実行計画の方向性だとか予算の方向性、事業を説明できるようなもの、資料を用意しておきたいと思います。

【会長】

では、4月にやるということでいいですか。

【事務局】

5月に予定しているのを、4月にやるのかなという感じもしますけれども。

【会長】

準備が整うのであれば、ですね。

【事務局】

ええ。あらかじめ3月の時点で、こういうような方向性ですよというような資料は出せるといふふうに思いますので。

【会長】

やりますか。月に1回ぐらいやらないと、忘れちゃうから。

【委員】

はい。

【委員】

もう3月って決まっているのだから、日にち。

【事務局】

ついさっき決めました。11日、火曜日の9時半からをお願いしたいなと思っていますところ。

【委員】

できれば日程は早めをお願いします。ほかの会なんか、1年とか半年分くださるので。じゃないと、ほかのことを入れてしまうものだから。

【会長】

それでは4月もここで決めますか。

【事務局】

あとでまた調整します。

【会長】

では、活動として、4月からもう準備体制に、臨戦態勢に入るというようなことで、4月の日程も、あるいは内容についても、少し調整の上、またご連絡するということですね。ほかにございますか。

【第2部会長】

これはここで言うべきことかどうか、かなり迷っているのですが、結局、事業の達成目標を低く設定すれば、評価はAになりますよね。そうすると、その達成目標になるものを、安易にクリアできるように書くと、そのすべての事業をやったことになる。高く非常に理想的なところにいくと、どうしてもBとかCになってしまうという問題が、評価というところにはくると思うのです。前回やってみて、割とそこそこの目標しか、皆さん提起していない。だからBが多くなる。それと非常に低いところでやると、やったから

Aだとなってしまうという問題点というのが、ちょっと感じまして。

これはここだけでなく、行政全体のお話になるのかと思うのですけれども、そういう事業目標の設定の仕方というの、少しずつ考えていかなければ。ここではなくて、本当に、ここで言うことではないのですけれども。ちょっと気になった点です。

それについては、評価の仕方、視点というところで、評価の設定が適切かどうかというふうに、一応、私たちの視点の1つとして出ていたので、そこで意見を言っていくということで、一応クリアできるということでしょうか。

【委員】

そういうことで、いいんじゃないですかね。

【第2部会長】

それが、本当に何か、あまりAがついたところがどうも低くて。本当はもっとできるのではないかというのを言ってしまっていていいと思うのですね。

【委員】

評価の基準が書いてあるのですけれども、A、B、C、Dと。これではだめなのですか。

【第2部会長】

つまり、元々の計画が非常に安易にクリアできる数値計画しか書かれていないのではないかなという。

【委員】

はい。目標が低いとすぐ達成できてしまうから、達成できたらすぐBがついて、もっと達成できたらすぐAがついてしまうと。

【委員】

数字が少ないね。数値目標が具体的に少ないものね。ほとんど情的な感情の問題だけで。何かな、数字の目標がないから評価しにくいよな。自分でいいと思えばいいし、悪いと思えば悪いという感じだよな。

【委員】

そのための外部評価ですから。

【事務局】

これは成果指標というところも、適切なものに改めるようにということは、私たちのほうからも各所属のほうに伝えております。それを踏まえて、来年度できるところから変えていこうという動きになると思います。

【会長】

少し時間がかかると思うのですけれども。人間がやっていることですからね。じわじわと効くような。

【委員】

そのための外部評価。まだ始まったばかりだものね。

【会長】

そのために、我々は4年の任期をいただいているので。少し長い目で見たらどうでしょうか。いいことはいいと、やっぱり評価をしてあげないといけないし。

では、事務局、何かあったらどうぞ。

【事務局】

では、事務局からのお願いというかご連絡ですけれども、先ほど申しましたけれども、次回の委員会は3月11日火曜日9時半から予定しておりますので、よろしくお願ひします。場所は、以前やったことがあるのですけれども、この建物の隣の建物の分庁舎にあるのですけれども、そちらのほうの研修室のほうを予定しております。

それでその前に、3月11日にやっていただきたいのは、もちろん来年度の事業選択のような資料等をお出ししますので、それも見てほしいのですけれども、その前に、一応今年度やったことの予算の反映とか、区長はどのような判断をしたかということも、事前に皆様方のほうに郵送しますので、それを踏まえて、適切だったのか、それとも自分たちが言ったことはうまく反映できていないのかとか、そういうところを議論していただきたいとも思っておりますので、よろしくお願ひします。2月14日に、総合判断と予算(案)の概要書が公表されますので、それ以降、すぐ送付したいと思います。

【委員】

年間の委員会と部会の日程はいつごろ決まりますか。それは難しいですか。案みたいなものは。

【事務局】

アバウトなものは、今日資料14のところを出していますけれども、そのもうちょっと詳細版は、先生方のスケジュールと合わせまして。

【委員】

例えば、少なくとも何曜日はあり得なくて、何曜日の午前とか。何曜日の午後は可能性があるとか。

【委員】

授業期間中というのは、もう決まっているんですか。

【会長】

それはもう、わかりますね。授業がいつかというのは。

【委員】

それは調整して早めに教えてくださいよ。

【事務局】

では、先生方のご予定を把握して、わかる範囲でこんな感じというものも、2月14日の資料を送るときにお知らせしましょうか。無理ですかね、先生方のご予定はまだ。

では、3月11日に、皆さん集まるときでよろしいですか。そのときなら何となく読めていますか。まだまだそれでも読めないですか。

【会長】

夏前ぐらいまではわかると思いますけれども。

【事務局】

では、夏ぐらいまでの予定の中ではこんな感じというものがわかるようにはしたいと思っています。

【会長】

スケジュールを、ちょっと今、立て直すわけですね。

【事務局】

はい。

【会長】

それとともに、日程についても可能な範囲で11日にご連絡しましょう。

【事務局】

では、11日の日にできるだけという形で、わかりました。

【会長】

以上でよろしいですか。

では、本日の委員会はこれで終了したいと思います。

どうもご協力ありがとうございました。

< 閉会 >